

市史編さんたより



(44)

近代史の資料は身近なところにあります

市史を編さんするには「資料」が必要です。小説と違って「歴史叙述」では事実を勝手につくりだすことはできません。ところが明治時代以降の「資料」が意外にも数少ないのです。なぜでしょうか。

昨年、市内の小学校を

訪れた時、校長先生が重要な話をしてくれました。東村山市では1999年から「情報公開条例」が発効されるので、個人的なプライベートに関わるような書類を処分したというのです。しかもトラック一台分も。学校には「5年間保存」とか「10年間保存」などという書類があるといいますが、それらもこれからは

期間が過ぎれば処分するといっていました。学校経営に関する書類も同様に処分されるのです。

近代史の資料は、例えばこのようにして「処分」されていくのです。あまりにも身近で、一見あまり大切だとは思われないものだからです。小学生が書いた作文や絵画など、その生徒が卒業してしまえば必要なくなってしまうかもしれません。でも、例えばその作文に「放課後の遊び」について書いてあったならば、10年後には「199

0年代の子どもの遊び」を知る重要な「資料」に変身するのです。10年前の「子どもの遊び」の作文があったなら、「明治20年代の子どもの遊び」を知る貴重な資料なのです。このように近現代史の資料とは「普通のもの」なのです。

昨年、恩多辻近くの旧家の土蔵を開けていただきました。市史編さん係でも以前に江戸時代の資料について調査をしたところのある土蔵です。当家のご主人は「ゴミばかり入っているから」と謙遜

していましたが、私たちは「宝の蔵」でした。2階の棚の上からは古いカバンに入った土地に関する訴訟関係書類がでてきましたし、一番奥にあった本棚からは現在では入手出来ない古い本がたくさんでてきました。そして布団の下にあった長持ちからは「東村山新経地帯地帯関係書類が測量図を含めてたくさんでてきました。また古いアルバムもありました。ご主人は懐かしそうに写っている人の名前を覚えてくださいました。こ

れも重要で当時の様子を知る貴重な資料です。私たちが「発見」した資料はこの土蔵を建て替えたり、改築していたら、必ず「ゴミ」として捨てられていたであろうと思われる「紙屑」でした。「紙屑」は歴史の資料と聞いていただければと思

います。「紙屑」が見つかりましたら、ふるまさと歴史館の市史編さん係までご連絡下さい。

(近代担当 君島和彦)